

働くうえで必要な自己理解を深める 「発達障がい者のための就労サポートカード」を作成しました!!

発達障がい者のための就労サポートカードとは

発達障がい者のための就労サポートカードは、障がいのある方本人と支援者が、訓練や実習、職場で働いた経験を、面談などを通じて振り返りながら、働くうえでの強みや事業主に伝えるべき配慮事項などを整理するものです。

ココがポイント!!

このカードの特徴は、本人と支援者双方の考え（評価）を対比して書くようになっていているところです。実習経験や面談での振り返りを重ねつつ、本カードを使用することで、双方の考え（評価）の差異を埋めながら、本当に必要な配慮事項や強みを検証できるようになっています。

①得意・苦手を整理するシート

なぜ使うの？

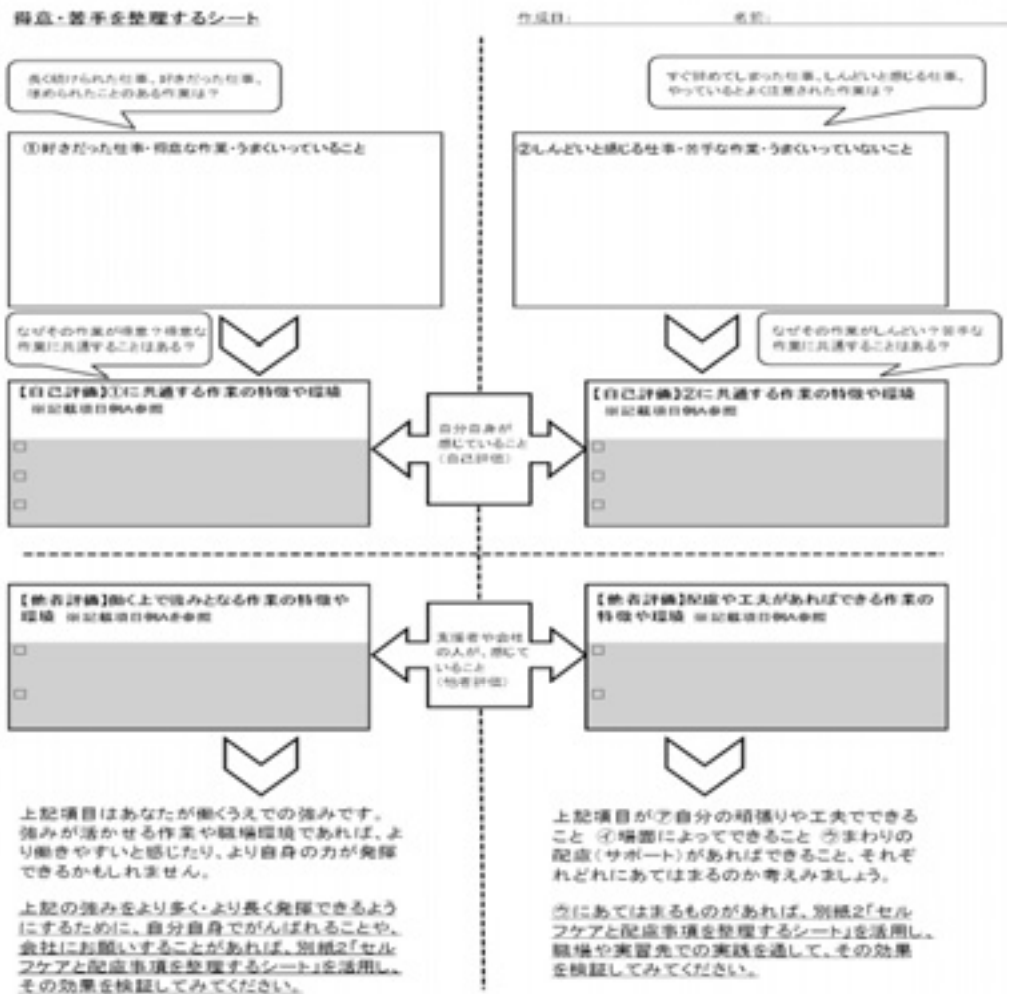
就労場面での強みや、配慮が必要なことについて、本人と支援者が一緒に考えるために使います。本人と支援者の認識（評価）に差異があれば、それを埋めながら本当に必要な配慮事項や強みを整理・検証します。

いつ使うの？

本人側：訓練や実習等を積み重ね、自身の作業（就労）経験がある程度話せるようになった段階で使用します。
支援者側：必ず、支援者としての基本的なアセスメントと、本人との関係性が、ある程度できた段階で使用してください。

どうやって使うの？

面談等の中で、本人と支援者が話し合いながら一緒に作成します。



続きは裏面へ

②セルフケアと配慮事項を整理するシート

なぜ使うの？

つまづきが予想されることや、うまくいっていないことへの対応策を考え、職場や実習先で実践し、その効果を検証するために使用します。

いつ使うの？

③④⑤は、特定の職場（実習先）が決まり、その環境や作業内容等が把握できた時点で使用します。⑥⑦は、その対応策を一定期間、職場（実習先）で実践したのちに使用します。

どうやって使うの？

面談等の中で、本人と支援者が話し合いながら、一緒に作成します。

〇〇〇〇〇〇〇〇 自分になるために、セルフケアと配慮事項を整理するシート
作成日(③④⑤): _____ 作成日(⑥⑦): _____ 名前: _____

③苦手な(うまくいっていないつまづきが予想される)場面

④自分でできること (セルフケア)

! 配慮項目例Bを参照

実施できた?
実施してどんな変化があった?

⑥自分で行ったセルフケアの効果 (配慮の目的と効果)

4				
1				
4				
1				

職場や実習先での実践を通して考えた結果

「得意・苦手を整理するシート」2に共通する作業の特徴や環境の中で、今までの配慮やサポートがあればできること

⑤会社をお願いすること (事業主への配慮希望)

! 配慮項目例Cを参照

実施できた?
実施してどんな変化があった?

⑦会社(まわり)に協力してもらったことの効果 (配慮の目的と効果)

4				
1				
4				
1				

自分自身が感じていること (自己評価)

支援者や会社の人が、感じていること (他者評価)

検討した⑤会社をお願いすること(事業主への配慮希望)を、会社へ伝えたい
 検討した⑤会社をお願いすること(事業主への配慮希望)は、会社へ伝えなくてもよい
 ※「会社へ伝えたい」にチェックした場合は、「合理的配慮のための対話シート」を使って伝えてみてください

ココもポイント!!

エクセル形式で作成していますので、各機関で作成している既存の様式と併用するために、一部を抜粋していただく等、必要に応じて、加工、修正していただくことが可能です。

併用できるその他の就労支援ツール

○「合理的配慮のための対話シート」(H29.4 大阪府商工労働部就業促進課が作成)
障がいのある方と事業主が、働く上での配慮事項について話し合うために使用するシート。発達障がい者のための就労サポートカードを使い、合理的配慮のための対話シートに記載する内容を整理することができます。

○「精神障がい者の就労サポートカード」(H28.5 大阪府福祉部自立支援課が作成)
職場定着に必要な情報を本人、職場、支援機関で共有するためのツール。精神障がいのある方が、症状の波に気づくためのサインを状態別に整理し、その状態に応じて、本人や職場、支援機関が対処することを示した「定着支援シート」など。

詳しい内容や精神・発達障がい者の就労サポートカード、合理的配慮のための対話シートの様式のダウンロードは大阪府福祉部自立支援課内のホームページまで

大阪府 サポートカード

「大阪府 サポートカード」でも検索いただけます!!